

# 公 示

令和8年度第1回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する  
地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

## 記

1. 主 催  
国土交通省 北海道運輸局 函館運輸支局
2. 日 時  
令和8年6月17日(水) 13時30分から17時まで(受付13時から)
3. 実施場所  
函館地方自動車整備事業協同組合  
(一般社団法人 函館地方自動車整備振興会 2階)  
函館市西桔梗町555番地36
4. 対 象 者  
北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている  
2年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)  
(1) 自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者  
(2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されていた者  
(3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から  
2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用  
を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過していない者
5. 研修内容  
整備管理者制度、車両管理、自動車事故の報告等について
6. 携 行 品  
筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定 員  
先着40名
8. 講 師  
北海道運輸局 函館運輸支局 検査整備保安担当職員
9. 申 込 先  
一般社団法人 函館地区自家用自動車協会 TEL 0138-49-6378
10. 申込期限  
令和8年6月10日(水)17時まで
11. そ の 他  
・ 受動喫煙防止と防火対策の観点から、建物内全面禁煙となっております。  
・ お車でお越しの際は隣接地の函館運輸支局 構内駐車場をご利用ください。  
また研修会場および近隣団体及び企業の駐車場への駐車はご遠慮願います。

令和8年4月27日

北海道運輸局 函館運輸支局長

